

事業会社による国内・海外でのベンチャー出資の実務

～国内実務に大きな影響を与えてきた米国実務についても紹介～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 10月 17日(木) 14:00～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【開催にあたって】

①まず、冒頭、事業会社の観点から、ベンチャー出資実務の全体像を分かり易く説明します。②続いて、昨年、経済産業省が公表した、投資契約・株主間契約・財産分配契約のタムシート(講師がコメントを付すなどして編集したものを配布します)について、実務感覚を随時織り交ぜながら、具体的に解説します。本セミナーの主眼は、国内でのベンチャー出資実務の解説にあります。国内実務に大きな影響を与えてきた米国実務についても紹介します。

講師 日比谷中田法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 関口尊成 氏

日比谷中田法律事務所 弁護士、ニューヨーク州弁護士。04年東京大学法学部卒業、06年明治大学法科大学院卒業、07年弁護士登録、08年西村あさひ法律事務所入所、15年コロンビア大学ロースクール修士課程修了、16年ニューヨーク州弁護士登録、19年より日比谷中田法律事務所。取扱分野は、M&A(日本企業による海外企業の買収、国内会社の買収)、買収ファイナンス、コンプライアンス、金融業規制、危機管理、争訟。

【申込方法】 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) から申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 35,200円(本体価格 32,000円) 一般 38,500円(本体価格 35,000円)

191645-0101 (※) 事業会社による国内・海外でのベンチャー出資の実務			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(TOP)→[公開セミナー]→[よくあるご質問]

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F

・プログラム・

1. CVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)とは

- (1) 事業会社の投資目的
- (2) CVCストラクチャー
 - ・LP出資型
 - ・直接出資型
 - ・CVC子会社型
 - ・CVCファンド型

2. スタートアップの資金調達フロー

- (1) 創業、シード/エンジェル、Series A、Series B、IPO/M&A
- (2) つなぎ融資 (Convertible Bond、Convertible Equity)

3. 法務DD

- (1) 総論
 - ・スタートアップとマンパワー
 - ・典型的な表明保証とDD項目
- (2) スタートアップDD特有の留意点
 - ・株式の状況
 - ・法令等への抵触の不存在
 - ・知的財産権、AI

4. 優先株式

- (1) Exitにおける投資家の権利確保
 - ・普通株式 vs 優先株式
 - ・優先株の特徴(事例に基づき検討)
- (2) 希釈化防止
 - ・フルラチェット方式
 - ・ナローベース加重平均方式
 - ・ブロードベース加重平均方式
- (3) 税制適格ストックオプション
 - ・税制適格要件と行使価格
 - ・普通株式によるベンチャー出資と税制適格要件
- (4) 典型的な条項例
 - ・優先配当
 - ・残余財産分配の優先
 - ・転換請求
 - ・強制転換
- (5) バリュエーション
 - ・プレマネー・バリュエーション
 - ・先ラウンドのVCファンドの典型的な態度
 - ・「財務的リターン」、「戦略的リターン」
 - ・「持分利益」、「取引利益」、「反射的利益」

5. 投資契約・株主間契約・財産分配契約

タムシート(配布)を参照し、事業会社特有の留意ポイントにつき、具体的に解説

6. つなぎ融資

- (1) Convertible Equity
 - ・新株予約権
 - ・みなし優先株式
- (2) Convertible Note
 - ・ラウンドのセーブ(バリュエーション不要)
 - ・適格資金調達ラウンドにおける転換
 - ・Discount、Cap
- (3) 新株予約権付社債
 - ・Discount
 - ・Cap
 - ・適格資金調達
 - ・最低転換価格
 - ・優先分配権
 - ・最惠待遇条項

7. 米国のベンチャー・ファイナンス

- (1) Registration Demand Right
- (2) Piggy-bag Right
- (3) Pay to Play

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。